



ニッセイ・ウェルス生命

News Release

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

〒141-6023 東京都品川区大崎 2-1-1
お問い合わせ先
コーポレート・プランニング部 広報グループ
TEL : 03-6368-7200
www.nw-life.co.jp/

2019年5月20日

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

ニッセイ・ウェルス生命 みずほ銀行を通じ、 『みらいの気持ち2』を販売開始



生存保障重視特則付指定通貨建個人年金保険

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社（代表取締役社長：井本 満、以下「ニッセイ・ウェルス生命」）は、株式会社みずほ銀行（取締役頭取：藤原 弘治）を通じ、2019年5月20日より、『みらいの気持ち2』*1（以下「当商品」）の販売を開始いたしました。

当商品は、据置期間中の死亡保障や解約払戻金を抑えて、年金受取開始時まで生存した場合の年金額（年金原資）を大きくするトンチン性*2を取り入れた一時払の定額個人年金保険です。据置期間満了後は、年金受取のほか、一時金として受け取ることもできます。「人生100年時代」に備え、お客さまのライフスタイルやニーズに合わせて、長生きの準備にご活用いただくことができます。

*1 正式名称：生存保障重視特則付指定通貨建個人年金保険

*2 トンチン性とは、死亡時の保障を抑えることで、その分、生きている他の加入者への給付を大きくする仕組みです。

考案者のイタリア人“ロレンツォ・トンティ”の名前に由来するといわれています。

商品の詳細は、以下の URL、商品の特徴については別紙をご覧ください。

https://www.nw-life.co.jp/product/individual/annuities/miraino_kimochi2/

・契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット

ニッセイ・ウェルス生命は、これからも多様化するお客さまのニーズにきめ細かくお応えする商品・サービスを提供してまいります。

商品の特徴

1. 据置期間中の死亡保障や解約払戻金を抑えて年金原資を大きくします。
 - ・死亡給付割合は、契約時に一時払保険料に対して、100%、70%、50%、20%のいずれかを指定いただきます。
 - ・据置期間*は幅広く選択いただけます。
 - * 円：5・10・15・20 年
 - 米ドル・豪ドル：3～10 年（1 年単位）
2. 契約時に指定通貨建の年金原資の額が確定します。
 - ・円、米ドル、豪ドルの 3 種類の通貨から選択いただけます。
3. 据置期間満了時の受取方法は、一時金受取も選択いただけます。

本ニュースリリースは報道機関向けに作成した資料です。したがって、商品のご検討に際しましては、必ず「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」をあわせてご覧ください。